



2018年8月1日

各 位

三重県保険医協会

## 運動の取り組みについて

4月19日と5月24日と6月14日、保団連中央要請行動が開催された。三重協会から鶴飼・梅村各副会長が参加した。

4月19日

診療報酬改善を求める

保団連主催の「改めて診療報酬の改善を求める国会内集会」に参加した。

午前中は、初めての試みとして、野党6党が共同提案した「子どもの生活底上げ法案（通称）」について初鹿明博氏（衆・立民）からのミニレクチャーを受けた。その中で氏は、今年の10月の生活保護法改定で現行支給額が下がり、特に母子加算・児童養育費加算が減額されること、現行では生活保護世帯の子どもが大学や専門学校進学に際して、世帯分離をした際に世帯への支給額が減額されるため進学の妨げになっていること、実際には一般と生活保護世帯とジェネリックの占める割合はそれほど変わらないにもかかわらず、差別的な生活保護世帯のジェネリック処方原則化を狙っていることなどを分かりやすく説明していただいた。

昼の集会には全国から19協会約150人が参加し、保団連副会長の武村先生が医科から、宇佐美先生が歯科から今改定をどう見るかが報告され、各協会からのフロア討論となった。

医科ではかかりつけ医機能の強化、改定のたびに複雑になる診療報酬・介護報酬の改定実施までに十分な周知期間を保障すべきであること、歯科では、歯科初再診料の院内感染対策に持ち込まれたペナルティ的な減算が拡大していく危険性の指摘、一物二価となる「か強診」による歯科診療所間の格差の拡大などが指摘された。

なお今回は、衆院本会議中であったためか議員本人とは会えず、要請はすべて秘書対応となった。

（三重県保険医協会副会長・鶴飼伸）

5月24日

医療従事者の声を届ける

午前中は地元選出国會議員への要請、午後からは医療従事者の声を届ける国会内集会に参加した。超党派の衆・参、国會議員の先生方から激励のことばを頂き、直接、要請書・関連資料を手渡した。今次診療報酬改定は医療改善や医療従事者の待遇改善には程遠い改定で、診療報酬・介護報酬の引き上げ・改善、財務省などが提案している患者負担増に対してはさらなる患者負担増をやめ、窓口負担の軽減を求めること、新たに「医療保険の給付率を自動的に調整する仕組みの導入」が検討・具体化されないようにご尽力を求めた。ほかにも消費税10%増税中止、医療への「ゼロ税率」の適用はじめ盛りだくさんの要請書となった。集会終了後は保団連理事の3人の先生方と内閣府を訪問した。偶然、全員歯科医師でもあり、今回の改定で導入された院内感染防止対策を理由にした基本診療料への減算制度（取り扱い）を実施前に撤回し、廃止することや歯科技工士、歯科衛生士の役割に対する評価を抜本的に高め、国民が安心して「保険で良い歯科医療」を受けられるよう、歯科医療費の総枠拡大の実現を求めた。

（三重県保険医協会副会長・梅村忠司）

6月14日

医療へのゼロ税率適用を

保団連主催の「医療へのゼロ税率適用を求める国会内集会」に参加した。全国からの参加者は20協会98人、集会参加国會議員は立民、国民、共産の衆参合わせて10人、寄せられたメッセージは自民から共産まで7通で

あった。

宇佐美保団連副会長の挨拶に続き、住江保団連会長が基調報告で「政府が、年末に向けて医療への消費税の在り方の解決方針を示すとしている中で、重い『損税』の解消は喫緊の課題であること、患者にも医療機関にも負担のかからないゼロ税率の適用が最善であること、さらに消費税 10%への増税を中止すること」を訴えた。

また保団連が行った「消費税負担額概算調査」を馬場保団連理事が発表。保団連アンケートによると「損税」負担は、医科無床診で約 220 万円、医科有床診で約 770 万円、歯科で約 106 万円であった。この調査結果を基に議員要請、政党要請などを早急にしていかなければいけない。続けて、各協会から消費税負担の重さを訴えるフロア討論が行われた。

集会の前は、野党共同提出法案「復興加速 4 法案」提出の意義についてのミニ講義、比例東海を含む地元国会議員に消費税関連の要請を行い、本村伸子氏（共・比例東海）、中川正春氏（無・三重 2 区）のお二方にお会いでき、直接議員本人に要請した（他は秘書対応）。

最後に国会情勢で急遽秘書対応となったが、保団連理事として糸数慶子氏（参・沖縄）の政策秘書と消費税問題や、沖縄や三重協会はじめ全国的に展開されつつある学校歯科アンケートの結果から見える子どもの生活環境について懇談できた。

（三重県保険医協会副会長・鶴飼伸）

以 上